

株 主 各 位

東京都中央区日本橋大伝馬町13番10号

ユアサ商事株式会社

代表取締役社長 佐藤悦郎

第135回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第135回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第135期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果をそれぞれ報告いたしました。
 2. 第135期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 株式併合の件

本件は、平成26年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株の割合で併合することについて原案どおり承認可決されました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

変更の内容につきましては、後記「定款一部変更のご案内」をご参照ください。

第3号議案 取締役9名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に佐藤悦郎、澤村和周、宮崎明夫、田村博之、白井良一、松平義康、佐野木晴生、田中謙一及び灰本栄三の9氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、灰本栄三氏は社外取締役であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に水町一実及び下村英紀の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、下村英紀氏は社外監査役であります。

【定款一部変更のご案内】

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

変 更 前 定 款	変 更 後 定 款
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>中央区</u> に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>千代田区</u> に置く。
第4条 (省略) (発行可能株式総数)	第4条 (現行どおり) (発行可能株式総数)
第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4億株</u> とする。	第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,000万株</u> とする。
(単元株式数)	(単元株式数)
第6条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	第6条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。
第7条～第44条 (省略) (新設)	第7条～第44条 (現行どおり) 附則
	第1条 <u>第3条(本店の所在地)の変更は、平成26年8月18日をもって効力を生じるものとし、同日をもって本附則を削除する。</u>
	第2条 <u>第5条(発行可能株式総数)及び第6条(単元株式数)の変更は、平成26年10月1日をもって効力を生じるものとし、同日をもって本附則を削除する。</u>

以 上

株式併合に伴う当社株式のお取り扱いについて

第135回定時株主総会において、平成26年10月1日をもって普通株式10株を1株に併合すること、及び単元株式数を1,000株から100株に変更することについてご承認をいただきました。

なお、この株式併合及び単元株式数の変更に伴う株主様による特段のお手続きの必要はございません。

1. 株式併合による影響等

株式併合により、発行済株式総数が10分の1に減少することとなりますが、純資産等は変動しませんので、1株当たりの純資産額は10倍となり、株式市況の変動など他の要因を除けば、株主様がお持ちの当社株式の資産価値に変動はありません。

2. 株式併合後の株式

各株主様の株式併合後のご所有株式数は、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記録された株式数に10分の1を乗じた株式数（10株を1株の割合で併合）となります。

株主様がお取引の証券会社等の口座に記録されている当社株式数は、平成26年10月1日をもって株式併合後の株式数に変更されます。

3. 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて金銭にてお支払いたします。

この端数処分代金のお支払いは、平成26年12月上旬頃を予定しております。

4. 主なスケジュール

平成26年9月25日	現在の単元株式数（1,000株）での売買の最終日
平成26年9月26日	当社株式の売買単位が1,000株から100株に変更 されます。
	株価に株式併合の効果が反映されます。
平成26年10月1日	株式併合と単元株式数変更の効力が発生します。

5. 株式併合に関するお問い合わせ先

株式併合に関するご不明な点は、お取引の証券会社または以下の株主名簿管理人までお問い合わせください。

株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711(通話料無料)

以 上